

令和7年9月25日

報道関係機関 各位

田辺市保険課

課長 中村 盛良

子ども医療費助成制度の対象者の拡大について

子ども医療費助成制度の助成対象を下記のとおり拡大しますので、報道方よりお願いいたします。

記

現在、田辺市では子ども医療費助成制度として、15歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども（中学校卒業まで）の医療費の自己負担分を助成していますが、令和8年1月1日診療分から対象年齢を拡大し、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども（高校生年代）を助成対象に加えることになりました。

開始時期 : 令和8年1月1日診療分から

拡大範囲 : 高校生年代の子どもに係る医療費の一部負担金

申請書送付 : 令和7年10月下旬
(対象の世帯には申請案内を送付します。)

受給資格証発送時期 : 令和7年12月下旬

■連絡先

保険課医療係 担当 : 白草

内線 2721

直通 0739-26-9926